

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第11条第3項の規定による、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

令和4年4月18日
神戸市長田区長 山端 恵実

1 対象期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間

2 閲覧状況

国又は地方公共団体の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
兵庫県企画県民部 ビジョン局ビジョン課	県民意識調査の対象者抽出のため	令和3年4月28日	18歳代～80歳以上の7つの年齢階層から人口比に応じて算定した人数を無作為抽出。
兵庫県健康福祉部健康局 健康増進課	健康づくり実態調査の対象者を抽出するため	令和3年7月29日	年齢階層から人口比に応じて 20歳以上：男性16名、女性17名 未成年：男性9名、女性8名を それぞれ無作為抽出
神戸市健康局健康企画課	国民健康・栄養調査被調査世帯状況確認のため	令和3年8月4日	長田区三番町2丁目